

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン

2020年6月23日

2020年12月1日

2021年10月26日

2022年4月1日

2022年12月23日

神奈川県立スポーツ会館

このガイドラインは、スポーツ庁が策定した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等に基づき、施設利用に関する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（以下「感染拡大防止対策」という。）として、神奈川県立スポーツ会館（以下「スポーツ会館」という。）の指定管理者が実施すべき事項及び利用者に順守を依頼する事項等について定めたものです。

1 スポーツ会館利用に関する感染症拡大防止の視点

- (1) 利用室場や利用種目に応じた「三つの密（密閉空間、密集場所、密接場所）」の防止
- (2) 利用者及びスポーツ会館職員の感染拡大防止
- (3) 利用者及びスポーツ会館職員による感染拡大防止対策ガイドラインの順守

2 指定管理者が行う感染拡大防止策

(1) 施設利用に伴う対応

施設利用にあたっては、利用者に行っていただく、感染拡大防止策に協力をお願いするとともに、体調が良くない場合（発熱や咳、喉の痛みなどの症状がある場合）や同居家族や身近な知人に感染が疑われた方がいた場合、政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等からの入国者との濃厚接触者がある場合は、利用を見合わせていただきます。

(2) 利用受付時に留意すべき事項

ア 受付窓口は、アクリル板などによる飛沫感染防止対策を講じ、手指消毒剤、非接触型体温計を設置します。

イ 職員は、マスク又はフェイスシールドを着用し、感染拡大防止策を講じるとともに、利用者については、団体代表者1名のみが入館し受付していただきます。なお、利用開始時刻の関係で受付に複数名重なった場合は、ベンチで待機していただくよう指示します。

ウ 個人利用の利用者へは「多目的室個人利用申込書」、一般開放の利用者へは「一般開放利用申込書」の提出を依頼します。

エ 発熱や、咳、喉の痛みなどの症状がある方が含まれる利用団体（者）に対して、利用の自粛を求めます。

オ 利用者が実施する種目（競技）等を行うにあたり、該当競技団体が作成したガイドライン等に則った活動又は、接触を避ける工夫をするように依頼します。ガイドライン等を順守できない場合には、安全を確保する観点から、施設の予約を取り消すこと、利用者の自粛を求めること又は途中退場を求める場合があります。

カ 利用者が受付時に密な状況になる恐れがある場合は、入場制限を行います。

(3) 利用時間、室場の利用制限等

ア 利用時間 9時～21時 ※新型コロナウイルス感染症拡大状況により変更する場合があります。

イ 利用可能室場及び利用人数上限

会議室に限り、マスク（品質の確かな、できれば不織布）着用し、換気を徹底したうえで、大声を出さない活動であれば定員まで利用することが出来ます。

- (ア) 体育館（団体利用） 概ね40名
- (イ) 体育館（一般開放） 概ね30名
- (ウ) 多目的室 概ね20名
- (エ) 会議室A 概ね60名（定員90名）
- (オ) 会議室B1 概ね20名（定員30名）
- (カ) 会議室B3 概ね15名（定員20名）
- (キ) 更衣室 4名
- (ク) エレベーター 3名

ウ 個人利用及び一般開放の利用区分

原則利用時間を3時間まで（利用人数が上限に達していない場合は、利用区分をまたいでの利用可）とします。利用人数が上限に達した場合、利用者はその時間の利用区分までとし、次の利用時間も利用したい場合は、一度退出していただき、再度受付にて手続きをしていただきます。

※自主事業の関係で、利用区分を一部変更する場合があります。

- (ア) 9時～12時
- (イ) 12時～15時
- (ウ) 15時～18時
- (エ) 18時～21時（一般開放時は18時～20時）

エ 利用不可室場及び用具

- (ア) シャワー室（更衣室は4名まで利用可）
- (イ) 個人用マット、トレーニング機器

(4) 室場利用での対策

ア 手指消毒剤の設置

各階には、手指消毒剤を設置します。

イ 利用後の対策

利用者は室場利用後、ドア、取手、各種スイッチ、机、椅子、モップの柄、体育備品など触れた箇所のアルコール消毒等を行い、各室場のその日の最終利用後に共有場所を職員による消毒を行います。

ウ 貸出物品の制限

複数の利用者が共有しないようにするため、個人用ストレッチマットの貸出しはいたしません。

(5) 共有場所での対策

ア 洗面所・トイレ・更衣室・エレベーター内等

(ア) 複数利用者が触れると考えられる共有場所（ドアノブ、スイッチ、手摺、水洗トイレのレバー、石鹸ポンプの上部等）は、アルコール消毒等を使用し、こまめに消毒を行います。

(イ) 洗面所には、石鹸ポンプを用意し、「石鹸による手洗い」を推奨します。

イ ロビー

1階に設置している血圧計、マッサージ機は、感染拡大防止の観点から撤去します。

(6) 換気の実施

換気の悪い密閉空間とならないように、室場利用時には換気に十分配慮します。

(7) 消毒剤等の廃棄

消毒で使用したウエスや職員が使用したマスク等の消毒の際に生じる廃棄物は、通常のゴミとは分別し、ビニール袋に入れ、密閉して業者に搬出します。

(8) 個人情報の管理

「多目的室個人利用申込書」または「一般開放利用申込書」に記載された個人情報は、公益財団神奈川県スポーツ協会個人情報保護規程に則り30日間管理し、保管期間が経過後は廃棄します。

(9) 感染経路に対する対応

新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、スポーツ会館ホームページに掲載し、利用者へ周知を図ります。

3 利用者が行う感染拡大防止策

(1) ガイドラインの順守

利用者は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン（スポーツ会館策定）」、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止対策ガイドライン（日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会策定）」、「各競技団体が策定するガイドライン」を順守する。ガイドライン等を順守できない場合には、安全を確保する観点から、施設の予約を取り消すこと、利用者の自粛を求めること又は途中退場を求める場合があります。

(2) 利用当日の確認等

ア 利用人数・体調等の確認

利用開始時刻10分前になったら受付を開始する。体調が良くない場合（発熱や咳、喉の痛みなどの症状がある場合）や同居家族や身近な知人に感染が疑われた方がいた場合、政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等からの入国者との濃厚接触者がある場合は、利用を自粛する。

(ア) マスク（品質の確かな、できれば不織布）を持参する。（スポーツを行っていない際や会話をする際はマスクを着用）

(イ) こまめな手洗い、手指の消毒をする。

(ウ) 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（2メートル以上）を確保する。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）

(エ) 更衣室の利用は、十分な距離を保つため、4名までの利用とする。但し、シャワー室は、利用不可とする。

(オ) 利用中に大きな声、応援等をしない。

(カ) 感染防止のために施設管理者が決めた事項に従う。

(キ) 利用終了時刻10分前を目処に原状回復、清掃に取りかかるとともに、施設の共用物品や備品、ドアノブ等の手を触れる箇所へのアルコール消毒等を実施し、退室場する

(ク) 施設利用前後のミーティングは、施設内で行わず速やかな入退館に協力する。

(ケ) エレベーターの利用は、十分な距離を保つため3名までの利用とする。

(コ) 共用部及び体育館、多目的室での食事は禁止する。

イ 活動内容

実施する種目（競技）等を行うにあたり、該当競技団体が作成したガイドラインに則った活動又は、接触を避ける工夫をする。

4 周知・広報

利用者の安全を確保するために、スポーツ会館ホームページ等により、「神奈川県立スポーツ会館の施設利用の制限について」（以下の内容）を告知します。

(1) 利用不可施設及び用具

- ア シャワー室
- イ 個人用マット、トレーニング機器

(2) 以下の事項に該当した場合は自主的に利用を見合わせてください。

- ア 体調がよくない場合、発熱や咳、喉の痛みなどの症状がある場合
- イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われた方がいた場合
- ウ 政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等からの入国者との濃厚接触者がある場合

(3) 利用上の注意事項

- ア 利用開始時刻 10 分前になったら受付を開始します。
- イ マスク（品質の確かな、できれば不織布）を持参ください。（スポーツを行っていない際や会話を
する際はマスクを着用ください。）
- ウ こまめな手洗い、手指の消毒をしてください。
- エ 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（2メートル以上）を確保してください。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除きます。）
- オ 利用中に大きな声、応援等をしないでください。
- カ 感染防止のために施設管理者が決めた事項に従ってください。
- キ 利用終了時刻 10 分前を目処に原状回復、清掃に取りかかるとともに、施設の共用物品や備品、ドアノブ等の手を触れる箇所へのアルコール消毒にご協力いただき、退室場してください。
- ク 施設利用前後のミーティングは、施設内で行わず速やかな入退館にご協力ください。
- ケ 共用部及び体育館、多目的室での食事はご遠慮ください。
- コ 各室場の利用人数の上限について

室 場	利用人数上限	注 意 事 項
体育館 (団体利用)	概ね 40 名	<ul style="list-style-type: none"> ●利用時には、他の利用者と十分な距離を保ってください。 (2M 以上を目安、激しい運動の場合はそれ以上) ●接触を伴うスポーツは接触を避ける工夫をしてください。 ●激しい呼吸を伴う運動の場合は記載した利用人数上限よりも余裕のある人数でご利用ください。 ●競技団体において、ガイドラインが策定されている場合は、事前にご確認ください。 ●換気のため、換気扇、扉、窓を開放して使用ください。
体育館 (一般開放)	概ね 30 名	
多目的室	概ね 20 名	
会議室 A	概ね 60 名 (定員 90 名)	
会議室 B1	概ね 20 名 (定員 30 名)	
会議室 B3	概ね 15 名 (定員 20 名)	
更衣室	4 名	
エレベーター	3 名	

※ 会議室に限り、マスク（品質の確かな、できれば不織布）着用し、換気を徹底したうえで、大声を出さない活動であれば定員まで利用することが出来ます。

ス 個人利用及び一般開放の利用区分について

9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時（個人利用） 18時～20時（一般開放）
--------	---------	---------	--------------------------------

※ 原則利用時間を3時間まで（利用人数が上限に達していない場合は、利用区分をまたいでの利用可）とします。

※ 利用人数が上限に達した場合、利用者はその時間の利用区分までとし、次の利用区分も利用したい場合であっても、一度退出していただき、再度受付にてお手続きをお願いします。

※ 自主事業の関係で、利用区分を一部変更する場合があります。

(7) その他

ア 入館時には、必ず消毒と体温を測定してください

イ 利用終了後は、消毒にご協力をお願いいたします。

ウ ガイドラインを順守できない場合には、安全を確保する観点から、施設の予約を取り消すこと、利用者の自粛を求めること又は途中退場を求める場合があります。